

ステッカー制度終了

大阪府 非適合車減少で

大阪府は3月29日、大阪府生活環境の保全等に関する条例の一部を改正し、適合車標章（ステッカー）制度を終了させた。

大阪府は3月29日、大阪府生活環境の保全等に関する条例の一部を改正し、適合車標章（ステッカー）制度を終了させた。

革新により非適合車の割合が減少していることなどから、16年10月にステッカー制度終了を決定していた。

今後は規制適合車へのステッカー貼付が不要となると同時に、府が実施していたステッカー交付業務も終了する。

（蓮尾輝）